

報道関係者各位

2017年12月5日
温泉総選挙事務局

温泉[♨] 総選挙 2017

温泉総選挙 2017

環境大臣賞は、福島県福島市・高湯(たかゆ)温泉
地方創生担当大臣賞は、群馬県中之条町・四万(しま)温泉
観光庁長官賞は、兵庫県豊岡市・城崎(きのさき)温泉に
決定！！



「温泉総選挙」事務局(東京都渋谷区、総合プロデューサー兼事務局長:山下太郎/社会起業家)は、2017年12月4日(金)、仮面女子 CAFE P.A.R.M.S にて、「温泉総選挙 2017 表彰式」を開催いたしました。

当日は、部門賞9部門の各1~5位と、特別賞(7賞)を受賞された全国の自治体の皆様が出席。

選考委員、関係者を合わせ出席者100名以上の盛大な表彰式となりました。

式では、選考委員から賞状が授与され、自治体の皆様からは受賞の喜びの声とともに、今後のさらなる温泉地の活性化に向けた意気込みが聞かれました。

式の中盤には特別賞の授与が行われ、「温泉あつたか街づくり賞」に佐賀県嬉野市・嬉野(うれしの)温泉、「自然共生賞」に神奈川県箱根町、「がんばったで賞」に福岡県朝倉市・原鶴温泉、「フラ女将賞」に福島県いわき市・いわき湯本温泉、「チームで温泉活性化賞」に群馬県渋川市・伊香保温泉、「ボランティアMVP賞」に大分県別府市・別府八湯、「おもてなし特別賞」に島根県松江市・玉造温泉が受賞されました。

式の終盤には、いよいよ省庁賞の発表が行われ、「環境大臣賞」福島県福島市・高湯(たかゆ)温泉、「地方創生担当大臣賞」群馬県中之条町・四万(しま)温泉、「観光庁長官賞」兵庫県豊岡市・城崎(きのさき)温泉が見事受賞されました！

尚、各特別賞・各省庁賞の受賞理由につきましては、別紙「温泉総選挙 2017 特別賞・省庁賞受賞ポイント」をご参照ください。(※)

受賞温泉地の魅力を発信中！「温泉総選挙 2017」WEBページ <https://onsen-ouen.jp/>

この「温泉総選挙」は、様々な部門賞を通じ、温泉の効能や温泉地の魅力を広くPRし、国民の皆様の温泉地の利用を促進することを目的としています。「環境省」・「観光庁」・「内閣府」「経済産業省」に後援をいただき、各企業・媒体とも協力し、官民一体となって取り組んでいます。

国民の皆様には、「温泉総選挙」を通じて、温泉が持つ様々な効能や、温泉地の魅力を広く知っていただき、実際に温泉地に訪れるきっかけをご提供いたします。

これまでになかった官民一体型の取り組みを通じて、温泉地の魅力をぜひ発見してください！

取材のお申込は、下記問い合わせ先までFAXまたはメールにてご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

温泉総選挙事務局(株式会社ジャパンデザイン) 担当:萩谷(はぎや)
TEL:03-6418-5910 FAX:03-6418-5912 メール:info@onsen-ouen.jp

【※別紙】

温泉総選挙 2017 特別賞・省庁賞 受賞ポイントについて

◇温泉あつたか街づくり賞

行政・観光協会・旅館組合・商店街組合・商工会・地域産業の関係機関などの垣根を超えたメンバーで8つのチームをつくり、地域力開発プロジェクトを実施するなど、とてもあたたかいチームワークで温泉地の活性化を実施している点が評価されました。

◇自然共生賞

温泉地と切っても切れない自然との共生。自然災害と向き合い、自然と共生する事により見事な温泉地の活性化を実践している点が評価されました。

◇がんばったで賞

災害時には温泉の無料開放、旅館、ホテルの無料開放など様々な施策を実施し、災害後も災害流木のしおりを作る等を実施し、温泉地として前向きにがんばって頂いた点。そして何よりも災害に負けず頑張って下さい！という選考委員会の思いで選考をさせて頂きました。

◇フラ女将賞の発表

平成27年8月には「フラのまち宣言！」。そしてこの宣言で温泉地をより明るく、元気で楽しい笑顔あふれる街にするべく、旅館のフラ女将達が一体となって日々作戦会議を実施して温泉地の活性化を実施している点が評価されました。

◇チームで温泉活性化賞

観光協会や旅館組合で協力し、温泉総選挙での上位入賞だけでなく温泉文化の発展という同じ目標に向かって活動をした点。そしてその活動も継続し発展し続ける組織作りを意識して若手層を中心としてチームで温泉地の活性化をした点が評価されました。

◇ボランティアMVP賞

日本を騒がせた「湯～園地」は温泉を活用した地方からの画期的な企画提案で成功をおさめた貴重な事例ですが、実はその原動力は3日間で延べ1200名のボランティアスタッフが運営を支えていたという点、そして地域と一体となって温泉地の活性化を推進した点が評価されました。

◇おもてなし特別賞

昨年温泉総選挙2016で環境大臣賞を受賞した事にあぐらをかかず、温泉地活性化の為に、常に古き考えを見直す姿勢、そして常に温泉地に来られるお客様目線でPR企画やイベント

企画そしてパンフレット等を作成し、温泉地に来られるお客様に対するおもてなしの姿勢も素晴らしい、結果も出している点が評価されました。

◇観光庁長官長賞

観光庁長官長賞では、4つの選定基準で選考をいたしました。

- (1) 訪日外国人旅行者の受入環境整備について、先進的取組を実施していること。
- (2) 外国語対応スタッフや通訳ガイドなどの、人材育成に取り組んでいること。
- (3) 海外市場に向けて、積極的な情報発信やプロモーションを実施していること。
- (4) 今後、さらに訪日旅行促進に向けた創造的取組を実施する見込みがあること。

選考理由は、温泉地の魅力向上・活性化に質する取組を進められ、訪日外国人旅行者の増加により地域の観光振興に大きく貢献されている点が評価されました。

◇地方創生担当大臣賞

地方創生担当大臣賞では3つの選定基準で選考をいたしました

- (1) 温泉地を含む地方において、「しごとの創生」に関する取組を実施していること。
(新たな雇用創出、地域産業の活性化、女性の活躍推進など)
- (2) 温泉地を含む地方において「まちの創生」に関する取組を実施していること。
(地域の個性を活かしたまちづくり、周辺地域との連携など)
- (3) 今後、さらに少子高齢化や人口減少などの課題に対して、積極的な取組を実施する見込みがあること。

選考理由は、温泉地を含む地方において、官民一体で「しごとの創生」「まちの創生」「ひとの創生」に関する取組を推進し、さらに少子高齢化や人口減少などの課題に対し、全国に先駆けて積極的な取組を行っている点が評価されました。

◇環境大臣賞

環境大臣賞では、4つの選定基準で選考をいたしました。

- (1) 温泉地の活性化に向け、DMO を設立するなど地域が一体となっていること。
- (2) 温泉地の活性化に向けた具体的な取組を官民一体で実施しており、何らかの成果があること。
- (3) 今後、更に温泉地活性化に向けた創造的取組を実施する見込みがあること。
- (4) 温泉の保護や温泉の適正利用について活動を行っていること。

選考理由は、温泉地の活性化に向け、地域が一体となり、湯治場としての温泉地の雰囲気を残したまちづくりに取り組まれているとともに、温泉の保護と適正利用の推進に尽力されている点が評価されました。